

外交・安全保障調査研究事業費補助金（総合事業・調査研究事業共用）  
補助事業実績報告書

1. 基本情報			
事業分野	②日本の繁栄の確保		
事業の名称	社会性評価基準の国際標準化に向けた戦略の研究		
責任機関	組織名	一般財団法人 国際開発機構	
	代表者氏名 (法人の長など)	杉下 恒夫	役職名 理事長
	本部所在地	〒106-0041 東京都港区麻布台 2-4-5 メソニック 39MT ビル 6F	
	①事業代表者	フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名
②事務連絡担当者	フリガナ	フリガナ	
	フリガナ	フリガナ	
	フリガナ	フリガナ	フリガナ
	フリガナ	フリガナ	
事業実施体制			
事業総括、グループリーダー、研究担当、渉外担当等の別	氏名	所属機関・部局・職	役割分担
事業総括	藤田 伸子	(一財) 国際開発機構 国際開発研究センター センター長	総括 (社会性評価基準現状分析・戦略研究)
研究担当	藤田 滋	(一財) 国際開発機構 人材開発事業部 主任	研究担当 1 (他分野における標準化分析・戦略研究)
研究担当	野口 純子	(一財) 国際開発機構 国際開発研究センター 主任研究員	研究担当 2 (社会性評価基準現状分析・戦略研究)
アドバイザー	岡田 正大	慶應義塾大学大学院 経営管理研究科 教授	調査全般にわたる助言

## 2. 事業の背景・目的・意義

### 【本調査研究事業の日本外交における意義と目的】

近年、新たな開発援助資金として「社会的投資 (\*1)」が注目されると同時に、投資が生み出す社会的リターンの評価基準・フレームワークをめぐる議論が活発化している。現状では、これらの議論および評価基準の活用は、様々な団体において個別的になされている段階にある。

しかし、近い将来に予想されるグローバルな社会的投資市場 (\*2) の形成を見据えると、投資の効果としての社会性を評価するための社会性評価基準も、中長期的には標準化されていくことが予想される。民間企業への投資判断の根拠となる企業の財務的業績を評価・測定するための会計基準が、資本市場のグローバル化に伴い「国際会計基準」として標準化されてきた過程を想起すれば、投資の社会性評価基準の国際標準化も必然であると言っても良い。

さらに、社会性評価は、社会的投資市場拡大のために必要なインフラ、という以上に大きな意味を持つ可能性がある。それは、社会的投資拡大と社会性評価の議論の背景には、財務的リターンに基づく資源配分という従来の資本市場の論理が、必ずしも社会的には効率的な資源配分につながっていないという問題意識があるからである。つまり、財務的リターンだけではなく社会的リターンに基づく社会的投資は新たな資源配分の仕組みづくりの試みとも言える。

本調査研究事業の開始直後の 2013 年 6 月にロンドンにて開催された G8 社会的投資フォーラムで、英国のキャメロン首相は、社会的投資市場の拡大に向けた社会性評価の標準化の重要性を力説した。このフォーラムを受けて発足した「社会的投資タスクフォース」(Social Impact Investment Taskforce) では、約 1 年をかけて、社会的投資拡大に向けた諸課題についての検討を行なっている最中であり、社会性評価基準の標準化についても専門家による作業部会 (Working Group of Experts on Impact Measurement) が発足している。このように G8 におけるアジェンダとして取り上げられたことによって、日本として今後どのように関与すべきかが、日本外交における課題となっている。

本事業の目的は、投資の社会性評価基準の国際標準化の過程において、日本が積極的に関与していくための戦略を研究・提言することである。今後、途上国への海外からの資金の流入として政府開発援助 (ODA) の比重が相対的に低下し、民間投資の比重がますます高まっていく中で、社会性評価基準の国際標準化の過程に日本が積極的に関与していくことは、官民連携を推し進める日本にとって重要である。なぜなら、将来的には BOP ビジネスを実施する日本の企業や社会的起業家が、海外の社会的投資市場から資金を調達し、途上国において事業を実施することも想定されるが、仮にそこで用いる社会性評価基準と国際的な基準が異なる場合には、日本の企業・社会的起業家が資金調達において不利になる可能性も考えられるためである。そのような事態を避けるためにも、社会性評価基準の国際標準化の過程において、日本は今後、戦略的に関与していくことが必要である。

### 【本事業の当財団にとっての意義】

当財団は、「民間と開発」をテーマにした国際シンポジウムや研修事業の実施、BOP 関連の調査研究の蓄積があるほか、過去に開発インパクトの評価手法の研究や、政策評価手法の開発も実施しており、このような経験・強みは、社会性評価に関する本調査研究においても活かすことができた。

一方で、今回のテーマはまだ取り組まれていない新しいテーマであり、また ODA、民間投資、フィランソロピーの多領域にまたがっている。本調査研究によって、これまで ODA を中心としてきた当財団の活動範囲を広めることができ、シンクタンクとしての組織能力の向上にもつながることが期待された。

\*1: 社会的投資：財務的リターンに加え、社会的リターンを創出することを目的とし、企業や組織、ファンドになされる投資。インパクト・インベストメントとも呼ばれる。

\*2: 社会的投資市場：社会性のある事業を実施しようとする企業や社会的起業家等が、社会的投資家から事業資金を調達するために、証券・債券の発行・引き受け、売買等が行われる場を指す。

### 3. 事業の実施状況

#### 【事業の実施状況】

前述のとおり、本事業の目的は、「投資の社会性評価基準の国際標準化の過程において、日本が積極的に関与していくための戦略を研究・提言すること」であった。本事業を実施した結果、以下のとおり目的は概ね達成することができた。また、提言は学術的なものではなく、社会性評価基準の国際標準化の現状に根ざし、かつ諸外国における政策も参考にし、具体的かつ現実的な内容となるよう努めた。

具体的な実施状況は次のとおりである。

本調査研究は、次の4つのステップにて実施した。すなわち、1) 社会性評価基準に関する現状の分析、2) 他分野における国際標準化をめぐる競争過程の分析、3) 社会性評価基準の国際標準化において日本が取りうる戦略の検討、4) 調査研究成果の普及・発信の4つのステップである。

#### (1) 社会性評価基準に関する現状のレビュー

本ステップでは、社会性評価基準の国際標準化における日本の戦略を検討する前提として、社会的投資と社会性評価基準の現状、その標準化に向けた動向、その中における日本の社会的投資および社会性評価の現状を整理し、日本を取り巻く内外の環境の分析を行った。

まず、基礎情報の整理として、社会的投資の世界的動向、アジアの現状、日本の現状をレビューし、社会的投資市場（社会的証券取引所など）の動向を整理した。次に、社会性評価に関し、世界の様々な手法をはじめ、日本やインドで行なわれている社会性評価の例を調査した。その上で、社会性評価の国際標準化の動きにつき、標準化に向けて既に進んでいるいくつかの取組を検討した。また、企業価値評価における社会性の評価に関しても、「統合報告」や「環境報告」、「持続可能性報告」の動きを追った。さらに、内外の投資ファンドやシンクタンク・NPOへのヒアリングの結果得られた、社会性評価基準の標準化への期待と課題の認識を取りまとめた。

本ステップは、情報源の多様化と最新情報の入手のため、文献調査に加えてメール等による関連団体へのヒアリングを行った。

#### (2) 他分野における国際標準化をめぐる競争過程の分析

本ステップでは、社会性評価基準の国際標準化における戦略検討に向けた示唆を得るため、会計基準の国際標準化の過程を分析した。グローバル化の進展に伴い、様々な領域において国際標準化が進んでいる。これらの異なる領域における国際標準化の知見を活用することで、新たな切り口による政策提言につながることを期待された。また、会計基準の国際標準化を選択した理由は、社会性評価基準と会計基準が類似した全体構造における対応関係を有していると考えられたためである。つまり、社会的投資市場における社会性評価基準は、資本市場における会計基準に相当し、両者はともに内部・外部の利害関係者への情報提供という類似した役割を果たしている。このことから、会計基準の国際標準化の過程を分析することで、社会性評価基準の国際標準化における戦略を検討する上での示唆が得られると期待された。

本ステップにおいては、具体的には1973年の国際会計基準委員会（International Accounting Standards Committee: IASC）の設立から、IASCが設定する国際会計基準（International Accounting Standards: IAS、後の国際財務報告基準（International Financial Reporting Standards: IFRS）が急速に拡大するきっかけとなった証券監督者国際機構（International Organization of Securities Commissions: IOSCO）による承認、および欧州連合（EU）による域内適用の決定までを中心に、その過程を分析した。本ステップは主に文献調査によって行った。

### （3）社会性評価基準の標準化において日本が取りうる戦略の検討

本ステップでは、上記ステップ（1）、（2）の分析を踏まえ、社会性評価基準の国際標準化の過程で日本がとりうる戦略を検討した。

まず、戦略を検討する上でのインプットとして、社会性評価基準の性質や、社会的投資市場の現状を詳細に整理した。さらに、ステップ（1）で整理した社会性評価基準の国際標準化の現状を踏まえ、今後想定される社会性評価基準の国際標準化の過程を検討し、その上で日本が取りうる戦略を検討した。

本ステップにおいては、情報源の多様化と最新情報の入手のため、文献調査に加えて、英国での現地調査を実施した（現地調査費は実施計画において盛り込んでいなかったため、当財団負担にて行った）。

### （4）調査研究成果の普及・発信

本ステップでは、調査研究成果の普及・発信として、当財団のホームページへの掲載を通じた報告書の公表を行った。詳細については、本報告書「5.事業成果の公表」を参照されたい。

#### 【進捗モニタリングと問題が発生した場合の対応】

事業の実施にあたっては、定型のフォーマットにて作成した工程表を用い、調査チーム内での定期的な進捗確認を実施した。また、問題や課題が発生した場合には、適宜打合せを実施し、問題・課題の共有と対応の検討を行なった。

#### 4. 事業の成果

事業の成果は、事業計画書で掲げた次の3つの観点について報告する。

- (1) 直接的成果： 外交政策企画立案に資するような情報や分析等が提供されたか
- (2) 間接的成果： 補助事業者の情報収集・調査分析能力が強化されたか
- (3) 成果の発信： 情報収集・調査分析の成果について、しかるべき発信がなされたか

-----

- (1) 直接的成果： 外交政策企画立案に資するような情報や分析等が提供されたか  
本事業の実施による、直接的な成果は下記のとおりである。

##### 1) 社会的投資、社会性評価とその標準化に関する国際的な動向に関する現状の把握

本調査研究を通じて、社会的投資は近年脚光を浴びており、投資金額では欧州と北米が多く、日本のシェアはわずか0.1%と少ないことがわかった。また、2000年代末から、世界的なネットワークが整備され始め、ここでも英国や米国の財団等が主導権を握っていることが浮き彫りになった。

社会性評価手法に関しても、既に欧米等の機関のイニシアティブで開発されたものが多数あり、IRIS (Impact Reporting and Investment Standards) のように元々国際標準を作るために開発されたものもある。また世界的な標準化のプロセスも既に進行中であって、英国政府がG8の場等を活用してリードを取っており、欧米の諸機関をはじめ、ロシアを除くG8のメンバーも協調している中で、日本はこれまでこのプロセスに参加していないことが明らかになった。

これらの基礎情報は、今後日本が社会性評価基準の標準化においてどのように関わってゆくかを検討する際の、内外の環境分析に有用であり、社会的投資および社会性評価基準の国際標準化に関わる外交政策の企画立案の際に参考になると考えられる。

##### 2) 会計基準の国際標準化の過程に関する分析

本調査研究を通じて、国際会計基準の標準化の過程に関する分析を行い、社会性評価基準の国際標準化における日本の戦略の検討へ適用可能な形での示唆の抽出を行った。具体的に抽出された示唆は、次のとおりである。

- ① 標準化における、理念や目的、基礎的な概念の定義といった「概念フレームワーク」の重要性
- ② ネットワーク外部性 (\*3) の効果を通じた標準化の進展
- ③ 標準化の枠組みの経路依存性 (\*4)

これらの示唆は、下記3)にて記載する戦略案へのインプットとなることは勿論であるが、その他類似した領域での国際標準化における外交政策の企画立案においても参考になるものと考えられる。

### 3) 社会性評価基準の標準化過程における日本の戦略案の提示

1)および2)の分析に基づき、社会性評価基準の標準化過程において日本が取るべき戦略案を提示した。提言内容は、社会性評価基準の国際標準化の現状に根ざし、かつ諸外国における政策も参考にした実現可能なものとした。提言した戦略案は、次のとおりである。

戦略1： 社会性評価の標準化に関する国際的なイニシアティブに早期に関与するための体制作りを進める。

戦略2： 国内における社会性評価の実践を促進し、社会性評価の枠組みに関する国内における意見集約を促す。

戦略3： 国内における社会的投資促進のための基盤整備を行う。

#### (2) 間接的成果： 補助事業者の情報収集・調査分析能力が強化されたか

本調査研究を通じて、当財団の情報収集・調査分析能力を強化することができた。第一に、会計基準の国際標準化という、通常当財団が調査研究を行う国際開発とは異なる領域を分析対象とすることで、異なる領域の知見の融合による創造的構想力を高めることができた。すなわち、本調査研究においては、会計基準の国際標準化の知見を活用することにより、今後想定される社会性評価基準の標準化における具体的な戦略を提言することができた。

第二に、本件調査時のヒアリングや英国での現地調査を通じて、社会的投資の第一線にて活動している組織とのネットワークを構築し、グローバルな連携推進力を高めることができた。例えば、英国のシンクタンクである New Economic Foundation (NEF) からは、日本でシンポジウムを実施する際に参加することについて快諾を得ている。また社会的投資ファンドの草分けである米国の Acumen Fund や、インドの代表的社会投資ファンドである Aavishkaar、英国のシンクタンク Institute of Development Studies 等ともネットワークができ、今後の研究協力の基盤ができた。

#### (3) 成果の発信： 情報収集・調査分析の成果について、しかるべき発信がなされたか

※「5.事業成果の公表」を参照されたい。

(\*3) ネットワーク外部性：ある財・サービスのユーザー数が増加するに従って、その財・サービスの価値が増加するような性質のこと。

(\*4) 経路依存性：ここでは、標準化の枠組みの構築プロセスに関与したアクターが標準化後も引き続き枠組みを主導すること。このため標準化プロセスが一定程度進んだ後にその枠組みに参加しようとするのは非常に難しくなる状況を指している。

## 5. 事業成果の公表

### (1) 報告書の公表

本調査の報告書全文は、社会的投資・社会性評価に関する一般の関心を高め、議論を喚起するため当財団の上に掲載し、広く意見を募集中である。寄せられた意見を反映し、2014年6月末に改訂版を掲載する。

### (2) セミナーの開催

6月に開催予定の当財団主催の開発援助セミナーにおいて、調査研究の成果を発表し、参加者とディスカッションをする予定である。参加者は、外交当局関係者、援助機関関係者、開発実務者、研究者、NPO、民間企業等から幅広く募り、社会性評価に関する議論の活発化を図る。

当日の結果は、当財団のホームページを通じて広く外部に公開する予定である。

※なお、本調査研究事業の一環としてではないが、当財団は、本調査研究で提言した戦略の一つである「社会性評価の実践の促進」のため、社会性評価手法の一つである社会的投資収益率（SROI）に関する研修を2014年4月25日に実施する。

## 6. 事業総括者による評価

### 【総括評価】

事業総括者として、以下に、本調査研究事業の成果についての評価を述べる。

#### (1) 直接的成果： 外交政策企画立案に資するような情報や分析等が提供されたか

「4.事業の成果」に記載のとおり、本調査研究によって、外交政策企画立案に資するような情報や分析を提供することができたと考える。

まずテーマ設定は、時宜を得たものであり、妥当であった。先述したとおり、本調査研究開始直後に、社会性評価基準の標準化がG8においてアジェンダとして取り上げられた。社会的投資は、従来の財務的リターンのみに基づいた資源配分という従来の資本市場システムへの反省から取り組まれているものだが、その文脈において社会性評価基準の標準化の検討は、企業価値評価の新たなモノサシ作りの取組とも言える。本テーマは、今後の日本の繁栄に向けた外交政策の企画立案において重要なアジェンダの一つであると考えている。

本調査研究の提言について、外交政策の企画立案に資する可能性を有していることは、「4.事業の成果」において述べたとおりである。この点では、当財団のこれまでの外務省からの受託調査の経験が活用できたと考える。また本調査研究の実施体制として、異分野の知見を活用し、かつ若手研究者を育成するため、金融系ビジネスコンサルティング会社に勤務経験のある若手職員を登用し、経験豊富な研究員と組んだチームを編成した。後述するように、この判断は若手研究者育成のみならず、創造的構想力の強化という面でも有益であった。この結果、金融分野の知見を活かした、独創的な着想に基づいた、かつ実現可能性の高い提言が可能になったと考える。

#### (2) 間接的成果： 補助事業者の情報収集・調査分析能力が強化されたか

本調査研究は、当財団の調査研究に関する組織能力の向上につながったと評価できる。これまでにないような構想やグローバルな連携推進力の向上が見られたことは、「4.事業の成果」に記載のとおりである。

本調査研究の実施体制の構築にあたっては、上述のように、国際開発分野における評価に関する調査研究の経験や実務経験が豊富な研究員と、金融・ビジネスのバックグラウンドを持つ若手を配置したことに加えて、国際開発分野とは接点がなかったビジネススクールの教授をアドバイザーにするなどし、創造的構想力の強化を図った。今後国際開発分野において、官民連携が重要になってくる中で、本調査研究のような異分野の協働は、当財団の調査研究業務にとってもますます重要になると考えている。

また、今回社会的投資や社会性評価に関しても、グローバルなネットワークを構築できたことは、当財団の情報収集能力・調査分析能力の向上につながるのみならず、発信力の強化にもつながるものである。当財団はこれまでも海外から有識者を招聘して国際シンポジウムを実施するなどの経験を有しており、セミナー・シンポジウムの企画・運営能力を備えている。このような強みと今回得られたネットワークが融合することにより、今後のさらなる発信力の強化が期待できる。

(3) 成果の発信： 情報収集・調査分析の成果について、しかるべき発信がなされたか

成果の発信については、当初の計画からは若干後ろ倒しになっている。当初実施計画では、平成 25 年度内に、本調査研究の成果をセミナーの実施を通じて発信する予定であったが、平成 26 年 6 月に実施する計画となっている。その理由は、報告書（案）に関するアドバイザーからのコメントを受け、報告書（案）につき関係者の意見を十分聴取した段階で、調査結果を広く発信することにより、関係者間でもこのテーマへの関心がさらに高まり、より質の高い議論を持つことが可能になると考えたためである。

当財団は、社会性評価に関する調査研究を今後も主たる研究テーマとして実施してゆくことを組織の方針として決定している。また、国際開発分野におけるコンサルティング事業を実施しており、今後もこの研究を継続しながら、自主財源を活用して、研究の成果をセミナーや研修の実施にも活用していくことを計画している。これらの事業により、研究の成果をより実務に活かせる形で有効に活用できると考えている。

総じて、本調査研究では、国際開発領域における評価に関する調査研究、実務の経験、および豊富な外務省からの受託調査研究という強みを活かし、同時に、国際開発分野以外の知見を取り込むことで、外交政策の企画立案に有用な情報提供ができたとともに、当財団のシンクタンクとしての能力強化にもつながったと考えている。今後も自主事業と補助事業を効果的に連携させ、調査研究ならびに情報発信を行って行きたい。

#### 【補助金の使用状況】

事業の経費については、交付決定額以内に収め、効果的に活用した。具体的には、適切なタイミングにてアドバイザーとの検討会を実施したほか、文献の購入、Web 上の資料の印刷等に活用した。

(了)